

蔵王山火山防災対策【本編】 修正項目一覧

資料3-1

NO	章-節	頁	節の名称	修正意見の内容	回答機関	備考	修正
1			表紙	R4.3R7.3			
2			全体共通	文中の読点を「,」から「、」に修正			
3	1-5	5	表1-2 火山防災協議会の 構成員	構成員の役職を一部修正	宮城県	資料2-1、2-2の協議会規約の改正に伴い構成員名簿の修正	修正
4	1-7	6	7 監視・観測体制	最新(令和6年11月22日)のものに更新 https://www.data.jma.go.jp/vois/data/sendai/212_Zaozan/212_Obs_points.html	仙台管区 气象台	時点更新(御釜北カメラを移設し刈田岳2として運用開始したため)	修正
5	1-7	7	表1-4 蔵王山周辺の気象 庁観測機器一覧表	最新(令和6年11月22日)のものに更新 https://www.data.jma.go.jp/vois/data/sendai/212_Zaozan/212_Obs_points.html	山形地方 气象台	時点更新(御釜北カメラを移設し刈田岳2として運用開始したため)	修正
6	1-8	8	図1-1 蔵王山ハザードマップ	最新(2025年1月版)のものに差替え	宮城県	蔵王山火山防災マップの修正に伴い差替え	修正
7	1-9	9	表1-5 小さな噴石・火山灰 概要	直径2mm以上のものを小さな噴石(火山れき)、それ以下直径2mm未満のものを火山灰と呼び、	仙台管区 气象台	記述の適正化(気象庁HP用語集との整合)	修正

蔵王山火山防災対策【本編】 修正項目一覧

資料3-1

8	1-11	13	11 噴火警戒レベル	噴火警戒レベル表を最新のものに差替え https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level/PDF/level_212.pdf	仙台管区 气象台	時点更新(令和6年9月更新)	修正
9	1-3	26	表 2-5 火山に関する予報・ 警報・情報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報内容の一部を下記のとおり修正 …、避難までの時間的猶予がほとんどない火山現象)の発生やその拡大が予想される 場合 に やその危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に火山名、「警戒が必要な範 囲」(生命に危険を及ぼす範囲)等を明示して発表。 「警戒が必要な範囲」に居住地域が含まれるが居住地域まで及ぶ場合は「噴火警報 (居住地域)」、含まれない火口周辺に限られる場合は「噴火警報(火口周辺)」として 発表する。	仙台管区 气象台	記述の適正化(県地域防災計 画との整合)	修正
10	1-3	27	火山現象に関する情報等	○火山の状況に関する解説情報 を別枠(種類)とし、内容を以下に修正 現時点で、噴火警戒レベルの引き上げ基準に達していない、または、噴火警報を発表 し「警戒が必要な範囲」の拡大を行うような状況ではないが、今後の活動の推移によっ ては噴火警報を発表し、噴火警戒レベルの引上げや、「警戒が必要な範囲」の拡大を 行う可能性があると判断した場合等に、火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき 事項を伝えるため、「火山の状況に関する解説情報(臨時)」を発表する。 また、現時点では、噴火警戒レベルを引き上げる可能性は低い、または、噴火警報を 発表し「警戒が必要な範囲」の拡大を行う可能性は低い、火山活動に変化がみられ るなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合に、「火山の状況に関する 解説情報」を適時発表する。	仙台管区 气象台	記述の適正化(県地域防災計 画との整合)	修正
11	1-3	27	火山現象に関する情報等	○噴火に関する火山観測報 以下に修正 主に航空関係機関向けの情報で、噴火が発生したときに、発生時刻や噴煙の高さ等 の情報を直ちに発表。噴火が発生したことや、噴火に関する情報(噴火の発生時刻・噴 煙高度・噴煙の流れる方向・噴火に伴って観測された火山現象等)を噴火後直ちにお 知らせするために発表する。	仙台管区 气象台	記述の適正化(県地域防災計 画との整合)	修正
12	1-3	27	表2-5 火山に関する予報・ 警報・情報 (噴火速報)	表現の最適化により、以下内容に修正 視界不良等により遠望監視カメラでの確認ができない場合でも、…	山形地方 气象台	視界不良以外でもカメラで確認 できない場合がありうることと、カ メラは監視カメラで呼称統一し ているため	修正
13	1-3	28	図 2-1 气象台からの噴火 警報・予報等の情報伝達系 統図(宮城県側)	県地域防災計画と整合させる	仙台管区 气象台	修正意見のとおり	修正
14	1-3	29	図 2-2 气象台からの噴火 警報・予報等の情報伝達系 統図(山形県側)	県地域防災計画と整合させる	仙台管区 气象台	修正意見のとおり	修正

蔵王山火山防災対策【本編】 修正項目一覧

資料3-1

15	2-4	37	口 高齢者等避難の発令の基準	表現の最適化により、以下内容に修正 市町長は噴火警戒レベル4(高齢者等避難)が発表されるなど 居住地域に 重大な 被害を及ぼす噴火が発生することが・・・	山形地方 気象台	https://www.ima.go.jp/ima/kishou/known/kazan/level_toha/level_toha.html に整合	修正
16	2-4	38	表2-8 降灰後の土石流に関する避難情報発令 基準の設定 高齢者等避難 状況	表現の最適化により、以下内容に修正 ア 大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、 土砂災害警戒メッセージ情報 大雨警報(土砂災害)の危険度分布 で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過した場合	山形地方 気象台	現在気象庁としては修正意見の内容の呼称を主としているため	修正
17	2-4	38	表2-8 降灰後の土石流に関する避難情報発令 基準の設定 避難指示 状況	表現の最適化により、以下内容に修正 イ 大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、 土砂災害警戒メッセージ情報 大雨警報(土砂災害)の危険度分布 の予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過し、更に降雨が継続する見込みである場合	山形地方 気象台	現在気象庁としては修正意見の内容の呼称を主としているため	修正
18	3-4	149	事前に噴火警戒レベルが引き上げられないまま噴火した場合 (1)基本的な考え方	活火山法第12条の伝達義務をふまえ、以下内容に修正(仙台管区は噴火速報を発表、市町は登山者や住民等への伝達を明文化) ・・・突発的噴火に際しては、 仙台管区気象台は噴火したことをいち早く伝え、身を守る行動を取っていただくため噴火速報を発表し、市町は登山者や住民等に伝達する。仙台管区気象台は規模や火口の位置などを迅速に掌握するよう努め、県、市町及び関係機関はレベル2に対応した・・・	山形地方 気象台	修正意見の内容に記載の通り	修正
19	3-4	150	(2)エコーライン開通期の対応 口 情報収集・伝達	活火山法第12条の伝達義務をふまえ、以下内容に修正。(市町から登山者や住民等へ噴火速報の伝達を明文化) 県及び市町は、噴火速報により「火山が噴火した」「緊急退避の実施」などの情報を、速やかに住民及び登山者等に周知する。・・・	山形地方 気象台	修正意見の内容に記載の通り	修正
20	3-4	153	(3)エコーライン閉鎖期の対応 口 情報収集・伝達	活火山法第12条の伝達義務をふまえ、以下内容に修正。(市町から登山者や住民等へ噴火速報の伝達を明文化) 県及び市町は、噴火速報により「火山が噴火した」「緊急退避の実施」などの情報を、速やかに住民及び登山者等に周知する。・・・	山形地方 気象台	修正意見の内容に記載の通り	修正
21	5-2	178	2 防災訓練	活火山法第38条の火山防災の日をふまえ、以下内容に修正 噴火時等に、避難等の防災対応を円滑に行うため、市町及び県は、単独もしくは協議会構成機関等と合同で、8月26日の火山防災の日の機会も活用するなど、噴火時等を想定した防災訓練をの実施に努めるものとする。	山形地方 気象台	修正意見の内容に記載の通り	修正